

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月30日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自2021年4月1日至2021年6月30日)

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (6685) 0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03 (6685) 0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 累計期間	第50期 第1四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	612,754	1,705,000	5,498,809
経常利益又は経常損失() (千円)	418,732	370,219	775,386
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	290,002	252,791	519,698
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	513,360	513,360	513,360
発行済株式総数 (千株)	11,784	11,784	11,784
純資産額 (千円)	6,216,576	7,347,964	7,189,074
総資産額 (千円)	9,171,057	10,611,188	10,526,968
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	26.85	23.40	48.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15.00
自己資本比率 (%)	67.8	69.2	68.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	800,349	184,650	554,672
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,834	3,128	4,857
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	158,791	162,038	161,660
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,327,449	6,706,319	6,680,578

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」をご覧ください。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における当社を取巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の収束には至らず、緊急事態宣言の再発出やまん延防止等重点措置が適用される等、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当社におきましては、一部の地域において体育指導サービスを実施できない会場もありましたが、昨年度の教訓を活かし対面指導とオンライン指導の両立でお客様に喜んで頂くための指導サービスの向上に努めた結果、入会していただけるお客様が増え、過去最高のクラブ員数を更新することができました。

今後も「お客様を喜ばす」事で売上・利益を生み出す源泉となる会社になるように努めてまいります。

このような事業環境を背景に、当第1四半期累計期間における売上高は、1,705百万円（前年同四半期比178.3%増）、経常利益370百万円（前年同四半期は経常損失418百万円）、四半期純利益252百万円（前年同四半期は四半期純損失290百万円）となりました。

当第1四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は23円40銭となりました。前第1四半期累計期間の1株当たり四半期純損失は26円85銭、前事業年度における1株当たり当期純利益は48円11銭でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

幼児体育指導関連事業

正課体育指導の実施会場数は前事業年度末の1,193園から20園増加し、当第1四半期会計期間末は1,213園となりました。

また当第1四半期会計期間末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,177カ所69,171名となりました。前事業年度末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,156カ所69,592名でした。

幼児体育指導関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部の地域で実施できない会場もありましたが、対面指導とオンライン指導の両立により入会して下さるお客様や継続していただけるお客様も増え、過去最高のクラブ員数を更新することができました。

その結果、幼児体育指導関連事業に係る売上高は1,618百万円（前年同四半期比199.1%増）、セグメント利益は295百万円（前年同四半期はセグメント損失519百万円）となりました。

コンサルティング関連事業

コンサルティング契約件数は、前事業年度末の229件から、当第1四半期会計期間末は228件となりました。

コンサルティング契約件数は減少しましたが、対面のコンサルティング業務だけでなく、特別会員制度の継続や個別のオンライン研修やオンラインセミナーを中心に力を入れてきました。

その結果、コンサルティング関連事業に係る売上高は86百万円（前年同四半期比21.1%増）、セグメント利益は40百万円（前年同四半期比298.6%増）となりました。

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産残高は10,611百万円となっており、前事業年度末に対して84百万円の増加となりました。

流動資産については、前事業年度末に対して2百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が25百万円増加する一方、未収入金が20百万円減少したためです。

固定資産については、前事業年度末に対して81百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価額の増加98百万円、無形固定資産が10百万円減少したためです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債残高は3,263百万円となっており、前事業年度末に対して74百万円の減少となりました。

流動負債については、前事業年度末に対して96百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が167百万円減少し、賞与引当金が99百万円増加したためです。

固定負債については、前事業年度末に対して21百万円の増加となりました。これは、退職給付引当金が21百万円増加したためです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産残高は、7,347百万円となっており、前事業年度末に対して、158百万円の増加となりました。増加の要因は主として、利益剰余金が90百万円、その他有価証券評価差額金が68百万円増加したためです。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前第1四半期累計期間末より1,378百万円増加し、6,706百万円(前年同四半期比25.9%増)となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは、184百万円の収入となりました(前年同四半期は800百万円の支出)。これは営業利益335百万円、資産及び負債の変動137百万円、税金等の支出300百万円等に因るものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における投資活動の結果得られたキャッシュ・フローは、3百万円の収入となりました(前年同四半期は5百万円の支出)。これは、事務所統廃合による敷金の返還等に因るものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間における財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは、162百万円の支出となりました(前年同四半期は158百万円の支出)。これは、配当金の支払による支出162百万円に因るものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 目標とする経営指標

当社は「高成長・高収益企業」の実現を目指し、持続的な売上成長を図るとともに、売上高経常利益率15%以上を達成することを目標としており、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 業績予想に関する定性的情報

2022年3月期の業績予想については、以下に示すとおりです。2021年5月12日に公表した数値と変更はありません。

2022年3月期の業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通期	6,750	1,130	1,150	790	73 13
(参考)前期実績 (2021年3月期)	5,498	376	775	519	48 11

なお、上記の業績予想については、当社が当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(7) 設備投資計画

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,784,000	11,784,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	11,784,000	11,784,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	-	11,784	-	513,360	-	365,277

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 981,400		
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,799,500	107,995	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 3,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,784,000		
総株主の議決権		107,995	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 幼児活動研究会株式会社	東京都品川区西五反田 二丁目11番17号	981,400	-	981,400	8.33
計		981,400	-	981,400	8.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,680,578	6,706,319
売掛金	217,944	211,070
商品	1,645	1,398
貯蔵品	6,760	2,956
その他	146,341	134,769
貸倒引当金	121	617
流動資産合計	7,053,149	7,055,897
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 57,632	1 56,710
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	17,994	13,829
土地	236,334	236,334
有形固定資産合計	311,961	306,874
無形固定資産	143,632	133,199
投資その他の資産		
投資有価証券	2,095,106	2,193,314
繰延税金資産	500,780	502,975
保険積立金	269,192	269,192
投資不動産（純額）	82,100	82,100
その他	71,045	67,633
投資その他の資産合計	3,018,225	3,115,216
固定資産合計	3,473,818	3,555,291
資産合計	10,526,968	10,611,188

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,223	89,632
未払金	136,431	68,800
未払費用	36,826	47,575
未払法人税等	337,150	169,392
前受金	245,809	244,430
賞与引当金	182,561	281,926
その他	188,756	209,548
流動負債合計	1,207,757	1,111,306
固定負債		
退職給付引当金	1,859,847	1,881,629
長期未払金	270,288	270,288
固定負債合計	2,130,136	2,151,917
負債合計	3,337,893	3,263,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,360	513,360
資本剰余金		
資本準備金	365,277	365,277
資本剰余金合計	365,277	365,277
利益剰余金		
利益準備金	15,666	15,666
その他利益剰余金	6,826,756	6,917,509
利益剰余金合計	6,842,422	6,933,175
自己株式	907,057	907,057
株主資本合計	6,814,002	6,904,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	375,072	443,209
評価・換算差額等合計	375,072	443,209
純資産合計	7,189,074	7,347,964
負債純資産合計	10,526,968	10,611,188

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	612,754	1,705,000
売上原価	871,645	1,072,847
売上総利益又は売上総損失()	258,890	632,152
販売費及び一般管理費	250,594	296,189
営業利益又は営業損失()	509,484	335,963
営業外収益		
受取配当金	4,721	8,021
受取手数料	490	1,585
雇用調整助成金	85,108	23,929
その他	1,093	1,521
営業外収益合計	91,412	35,058
営業外費用		
その他	661	802
営業外費用合計	661	802
経常利益又は経常損失()	418,732	370,219
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	418,732	370,219
法人税、住民税及び事業税	2,771	149,694
法人税等調整額	131,501	32,266
法人税等合計	128,730	117,427
四半期純利益又は四半期純損失()	290,002	252,791

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	418,732	370,219
減価償却費	16,081	15,536
貸倒引当金の増減額(は減少)	627	495
受取利息及び受取配当金	4,721	8,021
雇用調整助成金	85,108	23,929
売上債権の増減額(は増加)	56,478	6,874
商品の増減額(は増加)	79	246
貯蔵品の増減額(は増加)	3,004	3,804
その他の流動資産の増減額(は増加)	61,520	1,697
仕入債務の増減額(は減少)	10,106	9,409
賞与引当金の増減額(は減少)	96,999	99,365
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,026	21,781
前受金の増減額(は減少)	107,253	1,378
未払金の増減額(は減少)	71,802	70,482
未払消費税等の増減額(は減少)	69,936	15,085
その他の流動負債の増減額(は減少)	9,733	2,648
その他	1,070	265
小計	740,300	440,223
利息及び配当金の受取額	4,721	8,021
雇用調整助成金の受取額	85,108	37,198
法人税等の支払額	149,878	300,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	800,349	184,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	4,980	-
その他	854	3,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,834	3,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	158,791	162,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,791	162,038
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	964,974	25,740
現金及び現金同等物の期首残高	6,292,424	6,680,578
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,327,449	1 6,706,319

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(収益認識に関する会計基準) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。
(時価の算定に関する会計基準) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
圧縮記帳	1,179	1,179
(うち、建物附属設備)	(1,179)	(1,179)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	5,327,449千円	6,706,319千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	5,327,449千円	6,706,319千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	162,039	15	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	162,038	15	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	541,078	71,676	612,754
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	541,078	71,676	612,754
セグメント利益又は損失()	519,531	10,047	509,484

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,618,192	86,807	1,705,000
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,618,192	86,807	1,705,000
セグメント利益	295,910	40,052	335,963

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計		
正課体育指導業務売上高	248,974		248,974		248,974
課外体育指導業務売上高	1,335,598		1,335,598		1,335,598
イベント企画業務売上高	7,599		7,599		7,599
その他業務売上高	26,020		26,020		26,020
コンサルティング業務売上高		86,807	86,807		86,807
顧客との契約から生じる収益	1,618,192	86,807	1,705,000		1,705,000
外部顧客への売上高	1,618,192	86,807	1,705,000		1,705,000

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	26円85銭	23円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	290,002	252,791
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失()(千円)	290,002	252,791
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,802	10,802
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月30日

幼児活動研究会株式会社
取締役会御中

P w C 京 都 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 若 山 聡 満 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。